

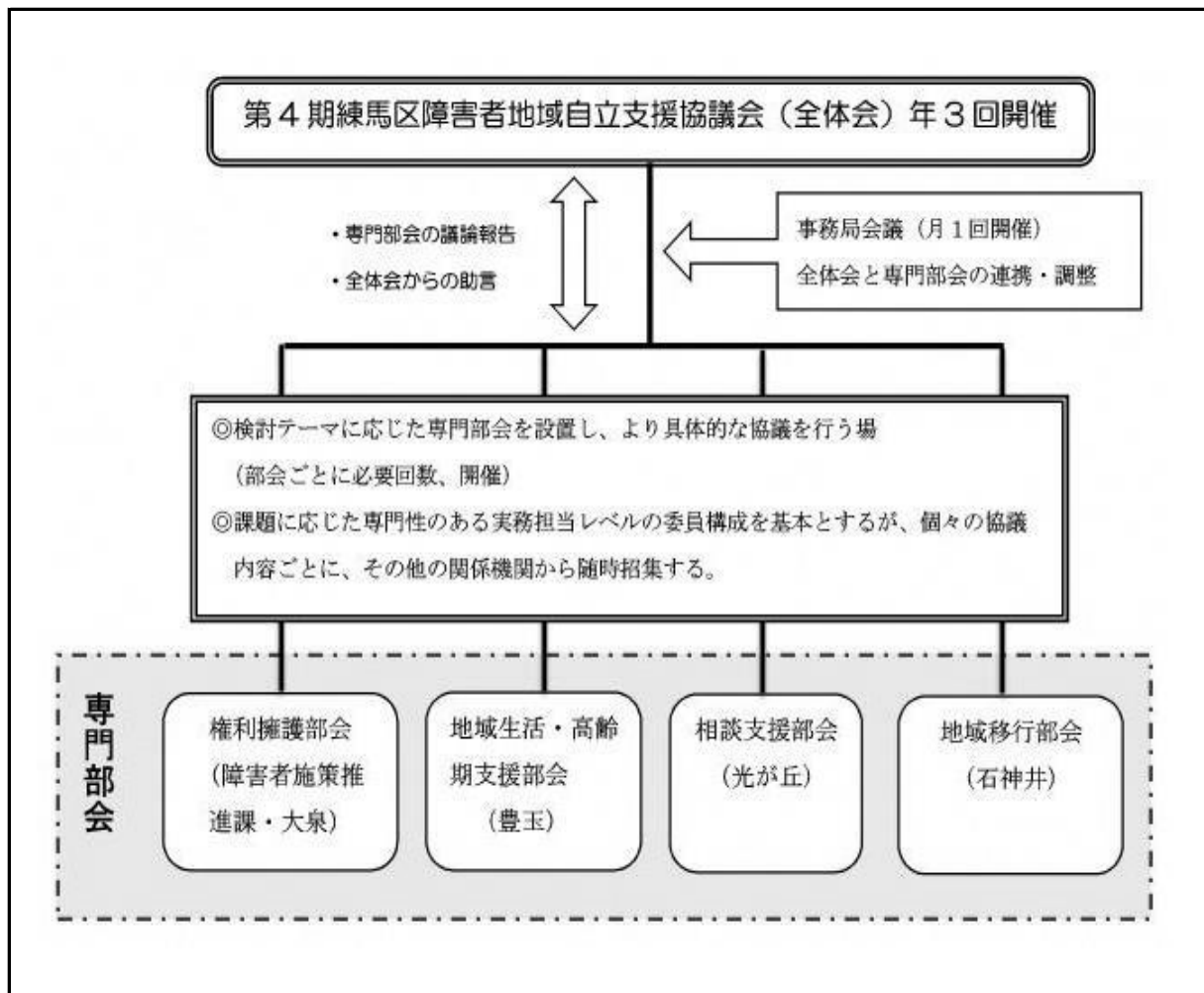
練馬区

【名称】練馬区障害者地域自立支援協議会

【設置年月】平成20年2月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
設置済	4	6	5	33	14

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	平成30年4月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	22 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
地域生活・高齢期支援部会	3	11 (1)
相談支援部会	3	7 (0)
地域移行部会	3	13 (0)
権利擁護部会	3	11 (2)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	8	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	4
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生・児童委員	0	地域住民	1	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	2		
合計		22			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高橋 紘士	一般財団法人 高齢者住宅財団 顧問	学識経験者	
2	副会長	金杉 和夫	医療法人社団地精会 金杉クリニック 院長	医療関係者	
3	委員	森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
4	委員	松澤 勝	NPO法人練馬精神障害者家族会 理事長	障害当事者・家族・関係団体	
5	委員	的野 碩郎	練馬区視覚障害者福祉協会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
6	委員	市川 明臣	練馬区聴覚障害者協会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
7	委員	田中 康子	練馬区肢体不自由児者父母の会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
8	委員	北川 乃貫	練馬区身体障害者福祉協会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
9	委員	松本 立	練馬障がい児者を持つ親の会 運営委員	障害当事者・家族・関係団体	
10	委員	安部井 聖子	練馬区重症心身障害児(者)を守る会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
11	委員	鈴木 英典	共同作業所ほっとすぱーす練馬 所長	障害福祉サービス等事業者	
12	委員	栗原 三津子	すまいる・キッズ&すまいる・ツリー 施設長	障害福祉サービス等事業者	
13	委員	伊東 和子	ケアサービス伊東 代表取締役	その他	
14	委員	林 徹	都立練馬特別支援学校 主任教諭	教育関係機関	
15	委員	村塚 正平	都立大泉特別支援学校 教諭	教育関係機関	
16	委員	古畑 弘子	前練馬区民生児童委員協議会 石神井町・下石神井地区会長	地域住民	
17	委員	増坪 美津留	池袋公共職業安定所(ハローワーク) 統括職業指導官	雇用関係機関	
18	委員	蔵方 康太郎	東京商工会議所 練馬支部 事務局長	その他	
19	委員	菊池 貴代子	練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	
20	委員	石野 哲朗	練馬区立光が丘障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	
21	委員	出口 育代	練馬区立石神井障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	
22	委員	藤巻 鉄士	練馬区立大泉障害者地域生活支援センター所長	相談支援事業者	

(2) 活動内容

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	地域生活・ 高齢期支援 部会	相談支援部会	地域移行部会	権利擁護部会
学識経験者	0	0	0	0
医療関係者	1	0	2	0
保健所	1	1	1	0
教育関係機関	0	1	1	0
雇用関係機関	0	0	1	0
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	4	2	1	5
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	0	1	0	1
障害福祉サービス等事業者	2	1	4	0
社会福祉協議会	0	0	0	1
法曹関係者	0	0	0	0
民生・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	1	0	0
行政職員(区市町村)	2	0	1	3
行政職員(都)	0	0	2	0
その他	1	0	0	1
計	11	7	13	11

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
地域生活・高齢期支援部会	障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えて、障害者等の生活を地域全体で支えるための支援について検討する。
相談支援部会	相談支援ネットワークの推進と相談支援の体制整備について検討する。
地域移行部会	関係機関の連携を強化し、障害者の地域移行・地域生活の定着に向けた支援体制について検討する。
権利擁護部会	関係機関の協力体制を強化し、障害者虐待防止のためのネットワークを構築するとともに、障害者の権利擁護について検討する。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援に係るネットワークやケアマネジメント体制の強化に関することについて

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域での暮らしを続けるために必要な支援の充実に関すること、障害者が円滑に住居を選び、継続して居住するための支援に関することについて

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

障害者の地域生活を支えるための具体的な取組や必要な施策、関係機関の有機的連携に関すること、高齢期を迎える障害者への支援に関する課題の抽出、整理、具体的な対応について

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者虐待防止や権利擁護の推進、地域における見守りネットワークに関することについて

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

面的整備型地域生活支援拠点の機能、運用体制等について

⑩ 障害福祉計画等に関すること

障害者計画・障害福祉計画等の取組状況について

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

各関係機関の取組や区の施策等について情報共有を行う。

⑤ 地域課題の整理

福祉に関わる様々な地域資源の活用や関係づくり等の整理を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

専門部会からの報告をもとに、課題等について協議を深める。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

年度ごとの取組報告を行う。

⑩ 権利擁護・虐待防止

区における障害者虐待の状況等について報告を行う。

⑪ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

障害福祉計画等の策定時には、自立支援協議会から意見書を提出している。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

④ 高齢福祉分野との連携

専門部会(地域生活・高齢期支援部会)の委員が、介護分野の会議に参加し、関係者との事例検討や情報共有を通じてそれぞれの課題や方策について検討を行った。

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、 まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由) だからです。
専門部会で協議、議論した内容を自立支援協議会 に確実にあげていく。	これまでも同様にやってきたところではあるが、 それが区の強みであることを再確認できたため。

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施済

4-2 具体的な取組状況

各専門部会での協議を全体会に報告し、さらに協議内容を深めた。
また、3月末で第4期が終了することに伴い、活動報告書としてまとめ、次期に引き継ぐ。